

平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 高校教育指導課
 担当名: 総務・振興助成担当
 内線: 6765

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B43	定時制・通信制勤労青少年修学奨励事業			一般会計	教育費	高等学校費	教育振興費	定時制・通信制教育振興費	
事業期間	昭和28年度～	根拠法令	高等学校の定時制教育及び通信教育振興法	戦略項目	06	時代に応え未来を拓く人材育成			
	分野施策			020101	確かな学力と自立する力の育成				
1 事業概要			5 事業説明						
<p>教育の機会均等を維持していくため、定時制教育及び通信制教育の振興を図る必要がある。</p> <p>そこで、奨励金の貸与により定時制課程及び通信制課程に在学する勤労青少年の経済的負担を軽減することでその修学を促進し、もって定時制教育及び通信教育の振興を図る。</p> <p>(1) 定時制及び通信制修学奨励費貸付金 △714千円 貸付金が見込みを下回ったことによる減</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 定時制及び通信制修学奨励費貸付金 4,947千円 高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する生徒のうち、職業に就いていて修学が著しく困難な者(勤労青少年)に対し、修学を援助するための奨励費を貸与する。 この貸付金は、卒業すれば返還を免除とするが、中途退学すると返還義務が生じる。 貸与額 月額14,000円 貸与人数 29人</p> <p>(2) 事業計画 働きながら学ぶ生徒に唯一の教育の場である定時制課程・通信制課程において、引き続き教育を受ける機会の均等を図る。</p> <p>(3) 事業効果 定時制課程及び通信制課程に在学する勤労青少年の修学を経済的側面から支援している。</p> <p>(4) 補正予算の概要 (1) 定時制及び通信制修学奨励費貸付金：貸付金が見込みを下回ったことによる減額。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)高等学校費 (細目)生徒経費 (細節)生徒経費 (積算内容)その他 (高等学校定時制及通信教育振興奨励費補助金)									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人= 1,900千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	△714						△714	4,233	
現計額	4,947						4,947		